

平成28年5月31日
福島県土木部 下水道課
福島県県中流域下水道建設事務所

県中浄化センター下水汚泥仮設焼却施設での焼却が完了しました。

県中浄化センターに保管されていた下水汚泥の焼却処理が完了し、5月31日に仮設焼却施設の運転を停止しましたのでお知らせします。

今後、仮設焼却施設の解体撤去に着手し、平成29年3月末までの完了を予定しています。

【事業概要】

- 1 焼却運転期間 平成25年9月7日～平成28年5月31日
(うち環境省事業：平成25年9月7日～平成26年3月31日)
- 2 焼却処理量 下水汚泥 約38,000t
(うち環境省事業：約11,000t)

○下水汚泥の焼却処理前の場内保管状況（平成26年1月23日現在）



○焼却完了後の場内の状況



【問い合わせ先】

土木部 下水道課
(担当者) 主幹 檜村 豊
電話 024-521-7513 内線 3656
FAX 024-521-7718
県中流域下水道建設事務所
(担当者) 次長 手塚 孝良
電話 024-958-3861
FAX 024-958-5137